

令和4年8月

定例農業委員会総会 議事録

令和4年8月10日（水）

宗像市農業委員会

令和４年８月 宗像市農業委員会 定例総会

招集年月日	令和４年８月１０日				
招集の場所	宗像市役所北館 第２０２会議室				
会議の日時 及び宣告	開会	令和４年８月１０日 午後４時００分		会 長	山口 義嗣
	閉会	令和４年８月１０日 午後４時４０分			
	休憩	なし			
応（不応）召集委員及び出席並びに欠席委員 出席１９人 欠席５人					
議席番号	氏 名	出 欠	議席番号	氏 名	出 欠
１	山口 義嗣	○	１３	梶谷 泰臣	○
２	薄 幸一	○	１４	寺尾 悦治	○
３	山田 堅	○	１５	石松 健一郎	○
４	田中 清和	○	１６	黒石 克巳	○
５	村山 和弘	○	１７	原田 義久	×
６	中山 博之	○	１８	栗野 通孝	×
７	吉田 直行	○	１９	深田 誠	×
８	福嶋 仁士	○	２０	田中 康雄	×
９	岩佐 政子	○	２１	白木 晋平	○
１０	松井 徳一郎	○	２２	中村 和嘉	×
１１	山下 隆広	○	２３	吉永 和義	○
１２	吉武 順子	○	２４	佐藤 裕治	○
農業委員会事務局職員 田志事務局長 浪瀬企画主査					
途中入場・退場 委員及び時間	入場	な し			
	退場	な し			
議事録署名人	８番	福嶋 仁士		９番	岩佐 政子

令和4年8月定例農業委員会総会会議結果

- | | |
|-------|-------------------------|
| 第1号議案 | 農地法第3条の規定による許可申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| | 受付NO2 承認 |
| | 受付NO3 承認 |
| | 受付NO4 承認 |
| 第2号議案 | 農地法第4条の規定による許可申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| 第3号議案 | 農地法第5条の規定による許可申請について |
| | 受付NO1 承認 |
| 第4号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について |
| | 受付NO1 承認 |
| 第5号議案 | 宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について |
| | 承認 |
| 第6号議案 | 農業振興地域整備計画の変更について |
| | 受付NO1 承認 |

報告事項

- | | |
|-----|--------------------|
| 第1号 | 農地法第5条の規定による届出について |
|-----|--------------------|

○議長

令和4年8月の定例農業委員会総会を、ただいまより開会いたします。

ただいまの出席委員は19名です。

よって、令和4年8月定例農業委員会総会は成立いたしました。

本日の議事は、お手元に配布しているとおりでございます。なお、総会中に発言をされる委員は挙手をし、議長の指名を受けたのち、起立して発言してください。

会議中につきましては、私語をされないように、皆様のご協力をお願いいたします。

○議長

次に、議事録署名人を宗像市農業委員会会議規則第14条第2項によりまして議長の指名となっていますので、指名いたします。

○議長

それでは第1号議案「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。4件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。事務局から議案と譲受人、譲渡人の説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付番号NO1についてご説明させていただきます。譲渡人の●●●●さんは数年前から体調を壊し、病気を患っており、譲受人の●●さんはお住まいは遠いのですが、トマトを栽培すると聞いております。

○議長

ただいま、受付NO1の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

遠方から通われるのですか。また、現在の農業経営の内容は。

○事務局

通われると聞いております。経営状況は、現在、●●市内の農地を●反●畝ほど借りて耕作されているようです。

○議長

具体的な経営の内容は。

○事務局

野菜を栽培されております。今回の申請地も借りて耕作していたのですが、購入という運びになったそうです。

○議長

農業倉庫はなどの所有状況は。

○事務局

トラクターや草刈り機は共有で持たれているそうです。

○議長

ほかに、ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO2について、事務局より議案と、譲受人・譲渡人の説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO2について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO2の議案と、譲受人・譲渡人の説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO2について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO2については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO3について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO3について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO3の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

申請地の3筆に関しましては山の中に埋没するような形で畑が耕作されておりまして、現状、軽トラックで直接入れる様な道ありません。譲受人の●●●さんは申請地の近くに農地を所有しており、経営規模の拡大を考えておられるようです。●●●さんは今シーズンも田んぼの作付けをされ、農業を継続されているので問題はないと考えられます。

○議長

ただいま、受付NO3の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO3について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO3については、許可することに決定いたします。

○議長

つづきまして、受付NO4について、事務局より説明を受けたいと思います。

○事務局

(第1号議案の受付NO4について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO4の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

譲受人と譲渡人の関係は親子関係になります。認定農業者として肉用牛を肥育しており譲受地で牧草を栽培する予定で契約の種類は贈与です。昨年の7月にも農地法第3条による贈与を受けており、今後も計画的に後継者である●●さんに贈与するとのことです。地元の水利組合長の承諾も得ており、農地法第3条の許可要件を満たしていると判断されます。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長

ただいま、受付NO4の譲受人、譲渡人について担当地区委員から説明がありました。先の事務局の説明と合わせて、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第1号議案、受付NO4について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO4については、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第2号議案「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題いたします。1件の案件が申請されています。それでは受付NO1について、事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

(第2号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1について説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

申請地の近くに幼稚園があり、駐車場が足りないということで申請に至っております。

○議長

つづきまして、現地調査C班班長から現地調査の報告を受けたいと思います。

○委員

県道の歩道に隣接しており、元は田んぼであったとのことですが、埋め立てられておりました。申請地の横と上が畑で、その上も山で全体的に見て用排水も大雨で水が流れてもU字溝が設置されており申請地からバラスが流れないようにしており全体的に見て影響はないと判断します。

○議長

ただいま、事務局から第2号議案の受付NO1についての議案説明、担当地区委員、現地調査C班班長から説明がありました。説明・報告に対して、ご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第2号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可することに決定いたします。

○議長

それでは次に、第3号議案「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について審議を行います。では、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

(第3号議案の受付NO1について、資料により説明)

○議長

ただいま、事務局から受付NO1の説明がありました。次に、担当地区委員から説明を受けたいと思います。

○委員

受付NO1の説明をします。駐車場が減少していたところに、今回、●●支店と●●支店の●●店への統合に伴い、組合員の来客が増えるということで申請地に駐車場を増設したいとのことです。

○議長

つづきまして、現地調査班C班班長から現地調査の報告を受けたいと思います。

○委員

南側には太陽光発電が設置されております。全体的に見て用排水にも影響はなく問題はないと考えられます。

○議長

ただいま、事務局から第3号議案の受付NO1についての議案説明と地区担当委員、現地調査班C班班長から説明がありました。説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第3号議案、受付NO1について、許可することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、許可にすることに決定いたします。

○議長

次に、第4号議案「宗像市農用地利用集積計画（所有権移転）について」議題といたします。1件の案件が申請されています。受付NO1について事務局から説明を受けたいと思います。事務局説明をお願いします。

○事務局

（第4号議案の受付NO1について、資料により説明）

○議長

ただいま、受付NO1について事務局から説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第4号議案、受付NO1について、所有権を移転することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、受付NO1について、所有権移転を承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第5号議案「令和4年度宗像市農用地利用集積計画（利用権設定）について」を議題といたします。この件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。

○事務局

（第5号議案について、資料により説明）

○議長

ただいま、事務局から第5号議案「令和4年度宗像市農用地利用集積計画について」の説明がありました。説明についてご質問、ご意見はございませんか。

（なしの声）

○議長

ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第5号議案、令和4年度宗像市農用地利用集積計画について、承認することに賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第5号議案、令和4年度宗像市農用地利用集積計画について、承認することに決定いたします。

○議長

つづきまして、第6号議案「農業振興地域整備計画の変更について」を議題といたします。案件は1件です。この件につきまして、農業振興課から説明を受けたいと思います。

○農業振興課

(第6号議案について、資料により説明)

○議長

農業振興課の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

○議長

この事業は保障がありますか。

○農業振興課

苗が育つまでの期間の保障があります。

○議長

●●地区でも計画があると聞きましたが。

○農業振興課

●●でも計画はありますが、ほ場が入り乱れており国の補助事業を使うのは難しくほ場の整理を県の方に相談をしております。

○議長

面積は、どのくらいありますか。

○事務局

約2ヘクタールほどになります。

○議長

他に、ご質問、ご意見がないようですので、採決を行います。第6号議案、受付NO1について、宗像市長に対して可の意見書を提出することに、賛成の農業委員の挙手を求めます。全員賛成です。

よって、第6号議案、受付NO1について、宗像市長に対して可の意見書を提出することに決定いたします。

○議長

お諮りいたします。本委員会総会中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任いただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(なしの声)

○議長

ご異議なしと認めます。よって字句、数字等の整理、訂正は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本委員会総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和4年8月定例農業委員会総会は閉会いたします。